

IVF ラボ ART プラザ有料会員規約

この「IVF ラボ ART プラザ有料会員規約」（以下、「本規約」という）は、株式会社 IVF ラボ（以下、「IVF ラボ」という）が提供する「ART プラザ」の有料会員サービス（以下、「本サービス」という）の会員の利用条件に関して規定しています。本サービスの内容についてはこちらの[サービス概要をご確認ください](#)。

第 1 条 用語の定義

本規約における用語の定義は以下のとおりとします。

- 「IVF ラボ」とは、株式会社 IVF ラボをいいます。
- 「IVF ラボ ID」とは、IVF ラボが提供する、インターネットを利用した情報提供、課金・決済サービスを利用するために必要なアカウント ID をいいます。
- 「会員」とは、本サービスを利用するために IVF ラボに登録を申し込み、IVF ラボが登録を認めた個人、法人または団体をいいます。
- 「会費」とは、本サービスの利用料金をいいます。
- 「コンテンツ」とは、本サービスにおいて IVF ラボが提供する画像・動画・資料等の一切の情報をいいます。

第 2 条 利用規約の適用

- 本規約は、本サービスのコンテンツ、システムおよびその利用に関するすべての事項に関し、IVF ラボと会員に適用されます。
- 本規約の内容にご承諾いただけない場合は、本サービスの利用登録はできません。申し込み前に本規約をお読みになり、ご承諾ください。
- IVF ラボが会員に対し発表する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。
- 本規約の内容が前項の諸規定の内容と相違する場合には、当該諸規定において別段の定めがない限り、本規約の内容が優先して適用されるものとします。

第 3 条 利用規約の変更

- IVF ラボは、以下の場合には会員の個別の同意を要せず、本規約を変更することができるものとします。
 - 本規約の変更が会員の一般の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が本サービス利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. IVF ラボは会員に対し、前項による本規約の変更にあたり、事前に、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を通知します。

第4条 IVF ラボと関連規約

本サービスの利用には、「IVF ラボ ID」の取得が必要です。

第5条 ID・パスワード等の管理

1. 会員は、本サービスの利用に際して登録または取得した ID、パスワードを適切に管理するものとし、これらの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害にかかる一切の責任を負うものとしします。

2. 会員は、本サービス契約に基づく権利・義務を第三者に譲渡・移転したり、売買、質権の設定その他の担保に供したりする等、その他一切の処分行為はできないものとしします。

第6条 個人情報の管理

本サービスで登録した個人情報は、「IVF ラボ ID プライバシーポリシー」にしたがって取り扱います。

第7条 変更の届け出

1. 会員は、住所、氏名、電話番号、メールアドレス、クレジットカード番号などの登録情報に変更があった場合には、速やかに変更手続きをするものとしします。ただし、事務処理の関係上、変更の手続きをされてから、当該変更が有効になるまで日数を要することがあります。

2. 前項の届出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、IVF ラボは一切その責任を負いません。

第8条 利用契約の成立

1. 本サービスの利用申込者は、IVF ラボが提示する所定の手続きをもって本サービスを申し込み、IVF ラボがこれを承諾した時に利用契約が成立します。

2. 本サービスの利用に際し、別サイトへの利用登録が必要な場合があります。

第9条 申し込みに対する不承諾および承諾の取消し

IVF ラボは、本サービスの申込者が以下の項目の一つにでも該当する場合、会員申し込みに対する承諾をせず、または既に行った承諾を取り消す場合があります、この判断の理由については一切申込者に開示する義務を負いません。また、申込者は、判断の結果に対して異議を述べることはできないものとします。

- (1) 過去に正規の申込手続きではない悪用が認められた場合
- (2) IVF ラボに未払いの債務がある場合
- (3) 申込内容に虚偽またはこれに類する不正確な内容の記載が含まれていると判明した場合
- (4) 申込者が実在しない場合
- (5) 申込者が届け出ている電話、ファクス、電子メール、住所等の連絡先に連絡がとれない場合
- (6) 登録メールアドレスが個人利用のものでないと推認された場合
- (7) 申し込みの際に決済手段として当該申込者が届け出たクレジットカードが、クレジットカード会社により利用停止もしくは無効扱いとされている場合
- (8) 暴力団、暴力団構成員および準構成員、暴力団関係団体、総会屋、会社ゴロ、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団など、暴力、威力または詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人である場合、または反社会的勢力であった場合

第 10 条 会費

1. 会費およびその算定方法は、IVF ラボが別途定め、本サービスまたは IVF ラボのウェブサイト上で掲示するとおりとします。
2. 加入申込月の会費は無料とします。月額プランは加入申込日の属する月の翌月から月会費が発生するものとします。年額プランは加入申込日の属する月の翌月から本サービスが開始され契約期間は一年間とします。
3. 前項の定めにかかわらず、年額プランの加入申し込みがその月の最初に到来する営業日の午前 0 時以前に行われた場合は、その申し込みは前月に行われたものと見なされます。このため、この場合には、申込日の属する月から年額プランは年会費が発生するものとします。

第 11 条 決済

1. IVF ラボは、毎月 1 日時点で登録されている月額プランの会員を対象に、月会費の請求をするものとします。年額プランの会員は年会費を一括前払いで支払うものとします。
2. 会員は会費その他の責務を IVF ラボが承認した以下のいずれかの方法で支払うものとします。ただし、月額プランを申し込んだ場合は下記 (1) による決済手段を用いて支払うものとします。

(1) IVF ラボが承認したクレジットカード会社の発行するクレジットカードによる支払い。ただし、一時的に IVF ラボが指定する銀行口座への振り込みで対応することもあり得ます。銀行口座に振り込む際に発生する振り込み手数料は会員の負担とします。

(2) その他 IVF ラボが定める方法による支払い

3. IVF ラボは第 1 項に基づき算出された金額およびこれにかかる消費税相当額を、前項に基づき選択された決済手段に従って、クレジットカード会社または会員宛にそれぞれ請求するものとします。

4. 会員と当該クレジットカード会社の間で料金その他の債務を巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、IVF ラボは一切の責任を負わないものとします。

第 12 条 本サービスの利用

1. 別途会員と IVF ラボの間に合意がない限り、同一 ID で本サービスにアクセスできるのは、登録した会員（同一住所の施設職員）のみとします。

2. 会員は、本サービスの利用にあたり、次の各事項を承諾します。

(1) 資料の使用権その他の事情により、本サービスで配信している掲載資料の内容が資料と同一でないこと。

(2) IVF ラボは本サービスの利用が可能な情報端末の種類、仕様、動作環境等を、本サービスまたは IVF ラボのウェブサイトその他の方法で指定し、指定以外の端末、仕様、動作環境等では本サービスの全部または一部が利用できない場合があること。

(3) コンテンツの訂正、補訂、差し替え、取り下げ等により、当初閲覧できていた本サービスのコンテンツの内容が後に変更または消去等される場合があること。

(4) 会員の本サービスの利用状況によっては、メールマガジンなどの配信を中断することがあること。

(5) IVF ラボのサーバー、プラットフォーム等のシステム変更またはバージョンアップによってバックナンバーコンテンツ等の閲覧の可否や閲覧可能期間が予告なく変更される場合があること。

(7) 本サービスの会員資格の喪失により、本サービスの一切のコンテンツの閲覧ができなくなること。

第 13 条 年額プラン契約の自動更新

1. 会員が、年額プランを契約された場合、契約期間満了前に会員からの事前の連絡がない限り、従前と同一の契約内容で自動的に契約が更新するものとします。この場合、IVF ラボは更新後の契約内容について、事前に会員に通知するものとします。なお、料金を変更した後の更新後の契約については新料金が適用されます。

2. 前項の規定は、申込用フォームや申込書等で、更新方法について特別の定めがされている場合には適用されません。

第 14 条 禁止行為

会員は、本サービスの利用にあたり、以下のいずれかに該当する行為または該当すると IVF ラボが判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 本サービスのネットワークまたはシステム等に過度の負担をかける行為
- (4) IVF ラボのネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- (5) 第三者に成りすます行為
- (6) 本サービスの他の会員の ID またはパスワードを利用する行為
- (7) IVF ラボに対して、自らまたは第三者を利用して、詐術、暴力的行為または脅迫的言辞を用いるなどする行為
- (8) IVF ラボに対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え、または関係団体もしくは関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどする行為
- (9) 自らまたは第三者を利用して、IVF ラボの名誉や信用等を毀損し、もしくは毀損するおそれのある行為
- (10) 自らまたは第三者を利用して IVF ラボの業務を妨害し、または妨害するおそれのある行為
- (11) IVF ラボ、本サービスの会員またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (12) 反社会的勢力への利益供与
- (13) 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- (14) その他、IVF ラボが不適当と認める行為

第 15 条 IVF ラボからの契約解除

1. IVF ラボは、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員への事前の通知もしくは催告を要することなく当該会員について本サービスの利用を一時的に停止し、利用登録を抹消し、または利用契約を解除することができます。この場合、IVF ラボは、被った損害の賠償を請求できるものとします。

- (1) 前条に定める禁止行為を行った場合その他本規約に違反した場合
- (2) 利用者が届け出ている情報に虚偽またはこれに類する不正確な内容の記載が含まれていると判明した場合
- (3) IVF ラボにより、IVF ラボ ID の利用契約が解除された場合
- (4) 会員が、IVF ラボ ID から退会した場合
- (5) 会費等の支払債務の不履行があった場合
- (6) IVF ラボからの連絡に対し、一定期間返答がない場合
- (7) 第 9 条各号に該当する場合

(8) その他 IVF ラボが合理的な事由により会員として不適切と判断した場合

2.前項による解除の場合、会員は、当該時点で発生している会費その他の債務等、IVF ラボに対して負担する債務の一切を一括して履行するものとします。

3.本条第1項による解除の場合、IVF ラボは、既に受領した会費の払い戻しを行わないものとします。

第 16 条 会員の事情による解約

1.会員が本サービスの会員契約を解約する場合は、IVF ラボが定める所定の方法にて届け出るものとします。会員による IVF ラボ ID に関する個人認証情報の紛失、その他会員に帰すべき原因により解約ができない場合であっても、IVF ラボは解約のために対応する義務を負いません。

2.月額プランの会員の解約

(1) 月額プランでは、毎月末日までに解約の意思表示がなされた場合には、その月の末日をもって解約されるものとします。なお、無料期間中の解約はお受けできません。有料期間初月会費の引去後は解約が可能になります。

(2) 月額プランでは、既に受領した月会費その他の金銭の払い戻し等は、理由を問わず一切行いません。

3.年額プランの会員の解約

(1) 年額プランの会員が本サービスを中途解約する場合、(a) 既に IVF ラボが会員から受領した会費から、(b) IVF ラボが別途定める月割り利用単価に利用月数（中途解約月を含む）を乗じた金額を控除した金額（(a) - (b)）、を会員が指定する銀行口座へ振り込む方法により精算するものとします。

(2) 年額プランの会員が当月内の IVF ラボの最終営業日の 3 営業日前までに解約手続をとられた場合、当該月の月末をもって本サービスのご利用終了とします。

4.本条による解約の場合、その利用中に係る会員の一切の債務は、本契約を解約した後においても、その債務が履行されるまで消滅はしません。

第 17 条 サービス内容の変更・廃止

IVF ラボは、会員への事前の告知をもって、本サービスの内容を変更、追加または廃止することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第 18 条 サービス休止による精算

IVF ラボの事情により、IVF ラボが本サービスを休止する場合、既に IVF ラボが年額プランの会員から受領した会費から、既に提供した本サービスの月割り利用単価金額の合計を控除した金額を会員が指定する銀行口座へ振り込むなどの方法により精算するものとします。但し、本規約または法令の定めによる場合を除き、「本サービスの月割り利用単価の合計」は IVF ラボが指定する内容とし、会員はこれに異議を述べないものとします。

第 19 条 一時的なサービス中断・停止

IVF ラボは、次に該当する場合には、会員に事前に連絡することなく、本サービスの全部または一部を中断・停止することがあります。

- (1) IVF ラボ ID または本サービスを構成するシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合
- (2) 電気通信事業者、データセンターなどの障害が起きた場合
- (3) 火災、停電、天災、第三者からの妨害行為などにより IVF ラボ ID または本サービスの提供を困難と判断した場合
- (4) その他やむを得ずシステムの停止が必要と判断した場合

第 20 条 自己責任の原則

1.本サービスを利用中に会員が IVF ラボ ID の利用資格を失うと、以後、本サービスを利用できなくなります。但し、会員が解約の届出を行いこれが完了するまで、会員は会費の支払い義務があるものとし、IVF ラボは、既に受領した会費の払い戻しを行わないものとします。

2.会員が本サービスを利用することによって、第三者に対して損害を与えた場合、会員が自己の責任と費用をもって解決し、IVF ラボに迷惑を掛け、あるいは損害を与えることのないものとします。

第 21 条 設備等の自己責任

1.本サービス利用（ウェブ閲覧やメール配信など）のために必要な通信回線、通信機器、コンピュータ、ソフトウェアなどはすべて会員の負担と責任において準備するものとします。

2.会員は、自己の責任と費用において、自己の利用環境に応じたセキュリティ対策（コンピュータ・ウイルスの感染、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等を含む）を講じるものとします。

第 22 条 免責

1. IVF ラボはコンテンツを、現状有姿および提供可能な限度で提供するものとし、会員はこれに合意します。IVF ラボは、コンテンツに関し、商品性もしくは特定目的への適合性などを、明示的もしくは黙示的に保証すること、もしくは表明することを含むあらゆる保証もしくは表明の責任を負いません。

2. IVF ラボは本サービスの中断、停止、終了、利用不能または変更、会員が本サービスに送信した情報の削除または消失、会員の登録の抹消、本サービスの利用による登録データの消失または機器の故障もしくは損傷によって会員に損害が発生した場合でも、法令に定める場合または IVF ラボの故意または重大な過失を原因とする場合を除き、会員に対して責任を負わず、かつ、一切の損害賠償を行いません。

3.本サービスに関する IVF ラボと会員との間の契約（本規約を含みます）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合であっても、IVF ラボは、IVF ラボの過失（重過失を除きます）による債務不履行または不法行為によりユーザーに生じた損害のうち特別な事情から生じた損害（IVF ラボまたは会員が損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます）について一切の責任を負いません。また、IVF ラボの過失（重過失を除きます）による債務不履行または不法行為により会員に生じた損害の賠償は、会員から当該損害が発生した月に受領した利用料の額を上限とします。

4.会員は、本サービスから得た情報に基づく行為および行為の結果について、当該行為を自己が行ったか否かを問わず、一切の責任を負うものとし、IVF ラボに対し、異議またはいかなる請求も行わないものとします。

5.本サービスのコンテンツは外部のウェブサイトなどへリンクしている場合があります。移動した先のホームページは IVF ラボが管理運営するものではなく、本サービス外のサイトやリソースの利用可能性について IVF ラボには責任がありません。また、当該サイトやリソースに包含され、または当該サイトやリソース上で利用が可能となっているコンテンツ等、広告、商品、役務などについて IVF ラボは一切責任を負うものではありません。したがって、IVF ラボには、それらのコンテンツ等、広告、商品、サービスなどに起因または関連して生じた一切の損害（間接的であるか直接的であるかを問いません）について賠償する責任はないものとします。

6.本サービスにおいて広告または宣伝を行っている広告主との取引は、会員と当該広告主の責任において行うものとします。商品等の代金の支払い、契約条件の決定、保証、担保責任などは、すべて会員と広告主が当事者として責任を負うこととなります。IVF ラボは、本サービスにおいて掲載されている広告等によって行われる取引に起因する損害および広告等が掲載されたこと自体に起因する損害については一切責任を負いません。

7.本サービスのメール送信に際し、メールの未送信、遅延、文字化け、同一メールの複数回送信が発生しても、その責任を負いません。また、会員が受信したメールを削除、紛失した場合も、IVF ラボは当該メールの再送信は行いません。

第 23 条 著作権、商標権

1.本サービスで配信されるすべての著作物は、IVF ラボまたは各著作物の著作者が著作権その他の一切の権利を有します。会員は、著作物を本規約で定めた利用条件および著作権法で認められた「私的使用のための複製」の範囲を超えて複製、転載、改変、編集、翻案、翻訳、送信することはできないものとします。

2.本サービスのコンテンツに含まれる一切の商標、サービスマーク、ロゴ等は、IVF ラボまたはコンテンツの提供者のほか第三者の登録商標または商標です。会員はこれらを無断で利用することはできません。

3.会員は、前 2 項に違反する行為を第三者に行わせることはできません。

第 24 条 損害賠償

会員が本規約に反した行為、または不正もしくは違法な行為によって IVF ラボまたは日経に損害を与えた場合、IVF ラボは会員に対して損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第 25 条 通知または連絡

会員に対する通知または連絡は、本サービスもしくは IVF ラボのウェブサイトへの掲載または会員の登録済み連絡先への連絡によって行うものとします。これらの通知または連絡は、ウェブサイトへの掲載の場合は掲載時に、登録済み連絡先への連絡の場合は発信時に、会員へ到達したものとみなします。

第 26 条 準拠法と管轄裁判所

1. 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては日本法が適用されるものとします。
2. 会員と IVF ラボとの間で訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2021年3月1日 制定